

「都心臨海部光の道（ナイトウォークルート）基本計画策定業務委託」
契約結果

都心臨海部光の道（ナイトウォークルート）基本計画策定業務委託について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次の通り契約しました。

1 件名

都心臨海部光の道（ナイトウォークルート）基本計画策定業務委託

2 委託内容

- (1) 現況調査、課題整理
- (2) 光の道（ナイトウォークルート）の検討
- (3) ルートの魅力向上に向けた施策の検討

3 契約の相手方

株式会社スタジオ・ゲンクマガイ・有限会社ライトデザイン共同事業体
(代表法人) 株式会社スタジオ・ゲンクマガイ

4 契約金額

6,490,000 円

5 契約日

令和元年 10 月 3 日

6 評価結果

提案者	評価点数	順位
○ 株式会社スタジオ・ゲンクマガイ 有限会社ライトデザイン	492	1
○ ルーデンス株式会社 株式会社オンデザインパートナーズ	326.5	3
○ 株式会社プランニングネットワーク 有限会社中島龍興照明デザイン研究所 株式会社田設計室	466.5	2

※ ○…代表法人

7 評価基準・評価委員会開催経過等

(1) 評価基準

別紙のとおり

(2) 開催日時・場所

(3) 書類審査

令和元年9月2日(月) 午後1時30分～2時 松村ビル別館503号会議室

(4) ヒアリング

令和元年9月6日(金) 午後2時～4時15分 松村ビル別館503号会議室

8 問い合わせ先

横浜市文化観光局創造都市推進課

電 話 045-671-3868

E-mail bk-light@city.yokohama.jp

担 当 渡辺、森

「都心臨海部光の道（ナイトウォークルート）基本計画策定業務委託」
提案書評価基準

1 評価方法

- (1) 各評価項目について、A、B、C、D、Eの5段階評価を行う。
- (2) 各評価項目の評価点は、配点をA=100%、B=75%、C=50%、D=25%、E=0%で換算した点数とする。
- ※1については、指定項目を1つ以上満たした場合に2点加算します。
- (例) 配点10の評価項目をC評価：評価点：10(配点)×0.5(評価)=5
- (3) A~Dの考え方については「3 評価の視点」に示すとおりとする。なお、提案書に評価項目に該当する記載がない場合や法令に違反するおそれのある場合などはEとする。

2 評価項目

本プロポーザルで評価する項目については以下のとおりです。

評価項目		配点
業務実施体制	人員配置や役割分担等の執行体制の妥当性	8
	ワークライフバランスに関する取組 ※1	2
業務実績	業務実績の数量及び先進性	20
業務実施方針	(1) 調査手法、調査項目の妥当性	10
	(2) 光の道（ナイトウォークルート）検討の視点の独創性と手法の実現性	20
	(3) ルートの魅力向上に向けた施策検討の視点	
	ア ハード整備検討の視点の独創性、先進性と手法の実現性	20
イ ソフト施策検討の視点の独創性、先進性と手法の実現性	20	
合計		100

3 評価の視点

評価項目		評価			
		A	B	C	D
業務実施体制	人員配置や役割分担等の執行体制の妥当性	十分な執行体制が確保されている	適切な執行体制が確保されている	概ね適切な執行体制が確保されている	適切な執行体制の確保が十分とはいえない
	ワークライフバランスに関する取組 ※1	次の項目を1つ以上満たした場合に2点加算 ・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定している（従業員101人未満の場合のみ） ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定している（従業員301人未満の場合のみ） ・次世代育成支援対策推進法による認定（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク）を取得している ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし）を取得している ・よこはまグッドバランス賞の認定を取得している			
業務実績	業務実績の数量及び先進性	優れた能力を有していると思われる実績である	十分な能力を有していると思われる実績である	一定の能力を有していると思われる実績である	実績に乏しく、能力に疑問が残る
業務実施方針	(1) 調査手法、調査項目の妥当性	調査手法、調査項目が、極めて具体的で実現可能である	調査手法、調査項目が、具体的で実現可能である	調査手法、調査項目が、概ね具体的で実現可能である	調査手法、調査項目が、曖昧で実現性に不安がある
	(2) 光の道（ナイトウォークルート）検討の視点の独創性と手法の実現性	検討の視点が非常に独創的であり、手法も極めて具体的で実現可能である	検討の視点が独創的であり、手法も具体的で実現可能である	検討の視点に独創性が見られ、手法も概ね具体的で実現可能である	検討の視点に独創性が見られず、手法も曖昧で実現性に不安がある
	(3) ルートの魅力向上に向けた施策検討の視点	ア ハード整備検討の視点の独創性、先進性と手法の実現性 イ ソフト施策検討の視点の独創性、先進性と手法の実現性	検討の視点が非常に独創的かつ先進的であり、手法も極めて具体的で実現可能である	検討の視点が独創的かつ先進的であり、手法も具体的で実現可能である	検討の視点に独創性及び先進性が見られ、手法も概ね具体的で実現可能である